

## I.調査の概要

### 1.調査の目的

吉野川流域全体を視野に入れた吉野川の将来像にきましては、新河川法の趣旨にのっとり、各界各分野の方々から幅広い意見を聞く住民参加を基本原則とし、検討過程の透明性を確保して、よりよい吉野川づくりを実現するための計画策定を行う必要があります。

このため、よりよい吉野川づくりを議論する「検討の場」については、徹底的なPI(パブリック・インボルブメント)を行い、アンケートなどにより、より広く流域の皆様からご意見やご提案をいただき、皆様のご意見を反映しながら進めます。流域の皆様のご意見を基に、中立性、公平性、公開性、客観性が確保された「検討の場」の枠組みなどの準備を行い、流域の皆様と共に、よりよい吉野川づくりに向けての議論をして行きたいと考えています。

そのための第一歩として「吉野川への思い」や「川づくりを話し合う場をどうするのか」などについて、お伺いするアンケートを実施しました。

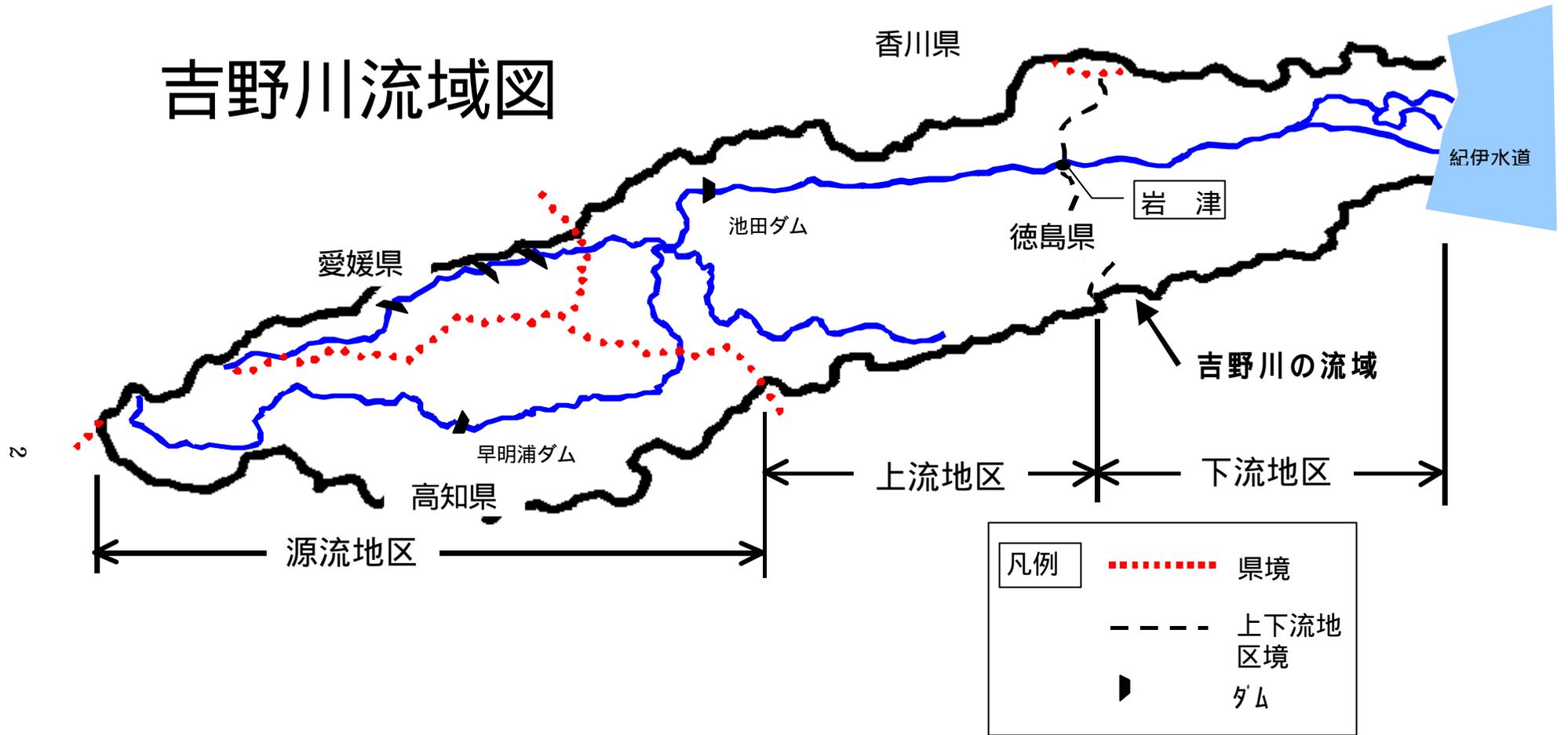
### 2.調査期間

平成14年2月6日～3月15日

### 3.調査対象地区及び対象者

調査対象地区は吉野川流域および香川県など利水の受益地域としました。流域図および対象市町村一覧表を次頁に示す。

# 吉野川流域図



調査対象市町村一覧

地区別	市 町 村 名				
下流地区	1. 徳島市	2. 鳴門市	3. 佐那河内村	4. 石井町	5. 神山町
	6. 松茂町	7. 北島町	8. 藍住町	9. 板野町	10. 上板町
	11. 吉野町	12. 土成町	13. 市場町	14. 阿波町	15. 鴨島町
	16. 川島町	17. 山川町	18. 美郷村	35. 白鳥町	
上流地区	19. 脇町	20. 美馬町	21. 半田町	22. 貞光町	23. 一宇村
	24. 穴吹町	25. 木屋平村	26. 三野町	27. 三好町	28. 池田町
	29. 山城町	30. 井川町	31. 三加茂町	33. 東祖谷山村	33. 西祖谷山村
	36. 長尾町	37. 三木町			
源流地区	39. 伊予三島市	40. 新宮村	41. 別子山村	43. 南国市	44. 土佐山田町
	45. 香北町	46. 本山町	47. 大豊町	48. 土佐町	49. 大川村
	50. 本川村				
その他地区	34. 徳島県内の上記以外の地区				
	38. 香川県内の上記以外の地区				
	42. 愛媛県内の上記以外の地区				
	51. 高知県内上記以外の地区				
4県以外	52. 上記以外の地区				

## 4.調査方法

### [1]アンケートの内容

第1回のアンケートは、流域住民の率直な意見を生のまま受け取ることを旨とし、選択式の設問は最小限にとどめ、自由回答方式に重点を置いた構成とした。参考として、アンケート用紙を巻末に添付する。

### [2]アンケート実施方法

アンケートは、対象者を限定せずどなたでもご意見やご提案を頂けるよう、新聞、チラシ、冊子及び徳島工事事務所ホームページ上（HP）にて行った。チラシ、冊子については、吉野川流域の国土交通省四国地方整備局関係機関（港湾関係は除く）に置くと共に、各県、流域内市町村及び各種団体、金融機関、郵便局などの窓口に置かせていただいた。

徳島県内につきましては、徳島新聞に掲載するなどして流域の方々に広く配布した。また、今まで国土交通省徳島工事事務所主催あるいは関連した各種イベントに参加していただいた方には、ダイレクトメールにてお送りした。

### [3]アンケートの集計

アンケートの締め切りは、平成14年3月15日でしたが、その後も多くのご意見を頂いたため、平成14年3月25日到着分（3,229人から回答）までを集計に含めた。また、平成14年3月26日以降に頂いたご意見につきましても、今後のよりよい吉野川づくりの参考とさせていただきます。

### [4]アンケート結果の集計と解析

#### 1)選択方式

単純集計

属性集計

#### 2)自由回答方式

集計取りまとめに当たっては、「KJ法」（次頁参照）を活用した。

単純集計

属性集計

#### 3)属性別集計は下記の解析を行った。

性別

年代別

地区別：吉野川流域を源流地区、上流地区、下流地区に分け、それ以外の地区をその他地区及び四国四県以外に分けた。（P-3 調査対象市町村一覧 参照）

距離別：自宅から川までの距離別に分けた。

県別：四国四県及びその他の地区に分けた。

徳島県内上下流別：徳島県内を上流地区、下流地区、その他地区に分けた。

## [5] とりまとめ

解析結果についてとりまとめを実施した。

### 1) 解析に当たっては、回答者数などを下記のように設定した。

総回答者数とは：平成 14 年 3 月 25 日到着分までの回答者数（3,229 人）を示す。

総情報数とは：自由回答の文書を一つの意味のある文節（情報）に分け、それを基に集計した総数を示す。よって、各問い毎に総情報数は異なる。

### 2) データの記載について

問 7. ~ 問 10. の選択方式の設問については、全ての選択項目を記載した。

問 7. 以降の自由意見については、小グループの上位 5 位までを記載し、中グループ毎に上位 5 位（但し、10 件以上の情報数があった意見）までを記載した。

## < KJ法の活用 >

### 1. KJ法とは

[1] KJ法は、文化人類学者・川喜多次郎氏のイニシャルをとって「KJ法」と呼ばれている。

[2] KJ法は、蓄積された情報から必要なものを取り出し、関連するものをつなぎ合わせて整理・統合する手法の一つで、カード（紙片）を活用するところに大きな特徴がある。

また、内容や質がまちまちな情報をまとめ、全体を把握するのに有効である。

[3] 個人の思考、会議での意見集約などに用いられ、まちづくりの分野でも計画段階での住民意見の集約や、設計段階における関係者の意思統一などに応用できる。

### 2. KJ法の手順

#### [1] カード（紙片）づくり

一つの意味を持つ 1 節文（情報）を作成

アンケートの自由回答を分割した場合の 1 文節（情報）にあたる。

#### [2] グループ編成

1) 小グループ編成（意味の近いと思われるものを集めグループ化する）

2) それぞれの小グループのカードを読み返し、そのグループ全体の意味を「表札（表題）」として要約する。

3) 中グループ編成

（小グループの「表札（表題）」で、意味の近いと思われるものを集めグループ化する）

4) 大グループ編成

（中グループの「表札（表題）」で、意味の近いと思われるものを集めグループ化する）

これらのプロセスを、意味の近いものがなくなるまで続ける。

#### [3] 図解

1) これまでの作業が終わったら、上位にまとめられた各グループから順に相互の関係を考えながらカードを並べる。

この時、意味の近いものは近くにおく。

2) 並べ終わったら、各グループとカードの関係を矢印等の記号を用いて図示する。

#### [4] 文章化

こうして得られた図解を見ながら、テーマやコンセプトを文章で表現する。